

# 第 32 回 芝樋ノ爪及び芝 4・5 丁目地区まちづくり協議会 兼、第 6 回 公園づくり検討会 議事要旨

## (1) 日時

平成 30 年 9 月 28 日 (金) 午前 10 時～11 時 25 分

## (2) 場所

西松建設(株)蕨社宅・独身寮 1 階会議室

## (3) 出欠者 (会員数 19 名)

- ・ 会員：11 名 (欠席者 8 名)
- ・ 公園整備検討会有志：2 名
- ・ 事務局：川口市 6 名 (内、公園課 2 名)、(株)首都圏総合計画研究所 2 名

## (4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 公園づくりの検討 (第 6 回)
- 3) その他
- 4) 閉会

### 【配布資料】

- ・ 次第
- ・ 資料 1：芝樋ノ爪及び芝 4・5 丁目地区まちづくり協議会 会則、名簿
- ・ 資料 2：(仮称) 樋ノ爪お山の公園整備工事図面
- ・ 資料 3：芝樋ノ爪及び芝 4・5 丁目地区まちづくり協議会ニュース 24 号



▲意見交換の様子



▲意見交換の様子

(5) 議事概要 (○ : 質問・意見、→ : 回答)

1) 開会

◎協議会会長について、本年度も作間芝樋ノ爪町会会長が担うこととなった。

2) 公園づくりの検討 (第6回)

公園課より樋ノ爪お山の公園について「整備スケジュール」と「(仮称) 樋ノ爪お山の公園整備工事」について説明。

【(仮称) 樋ノ爪お山の公園整備工事について意見交換】

○ : 注意看板の大きさはどれぐらいを計画しているのか。

→ : 可能な限り大きいものを2箇所の出入りに設置予定である。予算にもよるがA2判程度になると思う。

○ : 注意看板の内容はどのような計画となっているのか。

→ : ボール遊びと火遊びが厳禁であることを周知予定である。厳禁の2大原則となっている。

○ : 自転車の乗り入れは可となるのか。

→ : 押し歩きであれば良い。

○ : 蕨にある塚越公園では、自転車が通過することでウォーキングを楽しんでいる方達にとってとても危険な状況となっている。樋ノ爪お山の公園においては、自転車の通り抜けも禁止してほしい。

→ : 押し歩き程度は可としたい。

○ : 禁止事項の看板は、どのような絵となるのか。市独自のものなのか万国共通のものなのか。

→ : 著作権の関係上、本日閲覧用にお持ちした絵であれば使用できそうである。

○ : 日本語のみの表記となるのか。

→ : 絵であれば、外国人の方も理解できると思うので、日本語のみを表記する予定である。

○ : 公園が好きな外国人は多い。特に当地区には中国人が多くなっている。

→ : 芝地区は中国人やクルド人が多くなっている。当公園の維持管理は、公園課が行うので、トラブルが発生したら、適切な外国語で注意喚起を行う。臨機応変に対応していく予定である。

○ : ハングル語も表記しても良いだろう。トラブルは事前に避けたい。

→ : 外国人は、夜間に公園に集まる習慣があると、別の公園にて市民より公園課に苦情が寄せられたこともある。当公園においても苦情が寄せられた場合は対応する。

○ : 芝神戸町会の神社では、外国人が鈴緒に放火した事件もあった。

→ : 当公園に設置予定のウッドチップが焚火の対象とならないようにしたい。ウッドチップは、衛生面においても虫が発生する可能性もあるため、可能な限り、設置範囲を少なくしている。

○ : 上記については、公園整備後の対策で構わないと思う。

○ : 防犯カメラは設置しないのか。

→ : 市の防犯対策室が町会に補助金を出し、町会が公園に設置する場合はあるが、公園課が設置したことはない。

○ : 昨今は公園での犯罪も多くなっているため、防犯カメラが設置されていると良い。

○ : 防犯カメラの設置については、これまでの公園づくり検討会でも意見が出されていたと思う。

→ : 町会への補助金を活用して、町会が公園に設置する方法はある。

○ : 本年6月に芝樋ノ爪町会として防犯カメラの新設について3台を要望した。当町会としては、既に2箇所の公園にて町会が防犯カメラを設置している。先日の連合町会長会議では、公園に設

置する防犯カメラについては、町会ではなく市に設置してほしいと提案した。公園は市の管理であるので、今後の検討課題としてほしい。

→：市内には約400の公園があるので、全ての町会から公園への防犯カメラの設置を要望されると対応が難しくなる。今後の検討課題にはする。

○：注意看板は、誰が見ても駄目なものが駄目とわかるようなものにしてほしい。我々市民が利用者を注意する際には、注意看板が設置されていると注意がしやすくなる。

→：本日のご意見を伺い、自転車の通行禁止は、注意看板として設置するべきかと思った。

○：飲食や犬の散歩についてはどうか。

→：飲食や犬の散歩を禁止している公園はない。犬の糞の持ち帰りを促す看板を設置している公園はある。

○：公園での飲食の食べ残しは困るので、注意看板があると我々市民は利用者に注意がしやすい。

→：モラルの問題であると思う。当たり前のことができない利用者のために様々な注意看板を設置することは可能であるが、まずはトラブルが起きてから検討させて頂きたい。なお、当たり前のことができない方は、注意看板があっても守ってくれないことが多い。

○：注意看板が設置されていれば、我々市民は、堂々と利用者に注意することができる。

→：ゴミ箱が設置されていない公園においては、利用者は、ゴミを各自が持ち帰ることを理解してくれると思っている。

○：街なかにはゴミのポイ捨てが絶えない。管理がしやすい公園としたい。

→：公園課としては整備して終わりではなく、管理しながら改良をしていく。まずは、基本的な禁止事項のみを記した看板を設置したい。トラブル等が起きた場合は、公園課に連絡いただければ臨機応変に対応する。

○：看板は発注済みであるのか。

→：まだ発注はしていない。

○：火遊び禁止の看板に加えて、バーベキューも禁止してほしい。外国人はバーベキューが好きだと思う。

→：火気使用の禁止看板を設置する予定であるので、バーベキューも含まれる。

○：禁煙にはできるのか。

→：市内の公園は禁煙にしていないので、当公園でも携帯の灰皿を持参していれば喫煙は可となる。喫煙についてもモラルによるので、開園後トラブルが発生したら対応を検討する。

○：ゴミについては、誰かが捨てると皆が捨ててしまう。

○：他の公園でもゴミは問題となっていた。

○：何事も想定外のことはあるので、トラブルが発生したら、公園課にはその都度対応をしてほしい。芝中央通りでは、歩道の段差解消がなされたが、歩きやすくなった反面、自転車の通行速度が速くなり、問題となっている。町会より川口警察署に注意看板の設置をお願いした。

○：開園時から注意看板だらけの公園にしてしまうと利用者が誰もいない公園になってしまいそうである。看板の設置以外にも対策がないか考えるべきだろう。看板が多いと景観的にも良くない。注意看板については、市がデザイン料を支払って、これまでの公園にはない、よりわかりやすい看板を設置してはどうか。絵については、万国共通で伝わると思う。

園路の線形が直線となっているが、自転車が早い速度で通り抜けないように、提言書のとおり曲線を多用した線形としてほしい。歩く人を基本とした公園にしたいというコンセプトがあったと思う。

当公園は、お山の公園として、子どもがガヤガヤとでき、子どもと高齢者がコミュニケーション

- ンを取れやすい場としたいので、人が多く集まる工夫をしてほしい。
- ：園路の線形は、提言書のとおり、曲線を多用したものに修正する。
- ：公園の管理は、公園周辺に住んでいる住民が行うことになると思っている。公園の利用者は自由に利用するので、我々市民が利用者に注意しやすいような注意看板を設置してほしい。利用者を注意することは、公園周辺の住民の役割だと思っている。
- ：誰もが利用しやすい公園がテーマのひとつであったと思うので、禁止のみの公園にはしたくない。
- ：誰かに指摘されないと行動を起こさない世代が多い時代となっているので、注意看板はなくし、すっきりとした公園でも良いのではないか。注意看板ではなく、規約を設け、規約に基づいて市民が利用者に注意できるようにしても良いだろう。注意看板の多い公園にはしたくない。
- ：皆さまの意見も理解できるが、現実的には難しいのではないだろうか。
- ：開園時から注意看板の多い公園とはせず、トラブルが起きてから対策を考えてはどうか。誰も来なくなる公園にはしたくない。看板を設置する際は、デザインの良いものにしたい。お山の公園を彷彿させるデザインとすることも考えられる。子どもが行きたくなるようなデザインの看板とすることも考えられる。様々な利用者が集まると悪い公園にはならないだろう。他の公園と同様の注意看板の多い公園にはしたくない。看板のデザインについては、これまでの公園づくり検討会でも意見が出され、公園課として検討すると回答いただいたと思っていた。
- ：さいたま市にある秋ヶ瀬公園は、バーベキューができるが、デザインの素敵な看板が設置されているので参考になるだろう。
- ：看板はデザインが良いものであれば、おもしろい公園と思われるだろう。
- ：本日は看板について多くの意見が寄せられている。公園課には「わかりました」ではなく「検討します」と言って頂きたい。
- ：当公園は、公園課ではなく市街地整備室の予算を活用して整備する。看板のデザインの検討については、市街地整備室の予算の範囲で対応が可能かも含め、検討していく。
- ：素敵なデザインの看板であれば、他の公園にも活用できると思うので、多少の投資は惜しまないでほしい。
- ：禁止事項の看板だけでは、トラブルが発生する度に追加していくことになるので、望ましい利用方法を記した看板でも良いだろう。
- ：他の公園では、看板に小さな文字、10行ほどで禁止事項と望ましい利用方法を記してきたが誰も読んでいなさそうである。肯定事項も載せる案は良いと思うが、あまり効果はないと思う。
- ：当公園独自のデザインを施した看板が良い。また、様々な利用者を歓迎する看板としたい。様々な利用者が来なくなる看板が良い。そのうえで、他の公園でも活用できる看板であると良い。市の予算が厳しいのであれば、イベントとしてデザイナーを募集し低予算でデザインを検討する方法もあるだろう。多くの方に注目されるとさらに良い公園となるだろう。独自性のある公園にしたい。予算がないのであれば、費用を集める工夫をしていくべきだ。賞金制とするなど、夢をかなえることを優先して検討をして頂きたい。
- ：公園課としては、他の公園とは異なり、絵と簡単な文面のみ看板とすることを計画しているので、それだけでも大きな決断に至ったとご理解頂きたい。看板のデザイン性を求められるとハードルがさらに上がるので、費用面も含め市街地整備室と再度検討はしていく。
- ：本日の公園課からの「(仮称) 樋ノ爪お山の公園整備工事図面」では、提言書の図面と、以下の2点も異なるので、是非意見交換をして頂きたい。①園路の舗装が透水性カラーアスファルト舗装となったことで、色が青色系ではなく、茶色系となっている。②パーゴラの位置と向きが提

言書と異なっている。①については、2箇所の出入り口にある自転車置場もアスファルト舗装であるので、駐輪場の色もこの際提案することも考えられる。

○：公園課に色の選定理由を教えてもらいたい。

→：費用面を考慮し、園路はアスファルト舗装を選択した。自転車置場が故に灰色を選択した。

○：パーゴラの位置と向きが提言書と異なっていることの理由も公園課に教えてもらいたい。

→：出入り口から少しでも離す方が良く考え、提言書よりも公園の中央部に寄せた。

○：公園の中央部では、様々な利用ができやすいように、パーゴラの位置をなるべく出入り口側に寄せた経緯があるので、提言書のとおりとしてほしい。また、パーゴラの向きは、お山など公園で遊んでいる人が見渡せるようにしているので、こちらも提言書のとおりとしてほしい。

→：パーゴラの位置と向きについては、提言書のとおり修正させて頂く。

○：パーゴラも重要な事項のひとつなので、是非お願いしたい。

→：わかりました。

○：園路の色は、青色系に修正することは可能であるか。

○：パーゴラについては、藤棚にすることが提言書に記載されていたと思うが、修正は可能か。

→：これまでの公園づくり検討会で藤棚とする提案も出されていたが、検討の結果、藤棚ではなくパーゴラとして提言することにしたため、本日の公園課からの図面でもパーゴラとなっていることをご理解頂きたい。

○：園路の色は、青色系に修正することは可能であるか。

→：市としても当初検討していた案では、青色系が可能となる舗装としていたが、予算の関係上、アスファルト舗装を選択することになり、茶色系としている。アスファルト舗装とする場合に青色系が可能か確認しておく。

○：道路で自転車道を示すために、アスファルトを青色系に塗っているところは良く見るので可能ではないだろうか。

→：青木町公園では、アスファルト舗装を青色系に塗っているところがあるので、当公園でも可能である。

→：アスファルト舗装に色を塗ると、道路でもご存じのように、時間が経つと色が剥げてしまうデメリットがある。

○：茶色系としても色が剥げることに代わりはないので、青色系でも良いだろう。

→：色が剥げた場合は、メンテナンスのひとつとして塗り直しはできる。

○：青色系の方が綺麗である。

→：自転車置場の色は何色系が良いか。

○：当地区はアスファルト舗装が多くなっているのので、園路は土を感じる色の方が良いのではないかと。お山の公園ということであれば、自然を感じる色味が良いかもしれない。

→：自然系の公園であれば青色系は似合わないと思うが、都会的な公園は、遊具も含めカラフルにしている事例が多いので、水色系でも違和感はない。水色系の方が都会的な公園になるので、提言書のとおり園路は水色系に修正させて頂く。

○：自転車置場の色については、これまでの公園づくり検討会で特に意見がなかったのので、市の提案のとおり灰色が良いと思う。

○：パーゴラは、西側の住宅とどれくらい離れているのか。騒音の苦情が来ないか心配だ。

→：フェンスを設置するので、大きな声で騒ぐようなことがなければ問題はないと思う。

○：色などは予算がなくても提言書のとおり整備できると思うので、なるべく提言書のとおりとしてほしい。

◎「(仮称) 樋ノ爪お山の公園整備工事図面」は、以下のとおり修正する。

- ①園路の線形は、提言書のとおり、曲線を多用したものにする。
- ②園路の舗装の色は水色系にする。
- ③パーゴラの位置と向きは提言書のとおりとする。
- ④注意看板のデザインを工夫することについては、費用面も含め市街地整備室と再度検討する。
- ⑤注意看板には、「自転車の通行禁止」も設置することを検討する。

### 3) その他

事務局より主要区画道路6・7号の拡幅整備事業の進捗状況について説明。平成29年度は用地買収の契約を10件。平成30年度は、4件契約をしている。道路整備については、毎年、関係権利者にヒアリング調査をしているので、今後も整備への協力を求めていく。

事務局より補助事業(行き止まり道路改修補助、危険ブロック塀解体・整備補助、老朽建築物解体補助)について説明。先日、行き止まり道路改修補助の候補地となるお宅に何件か訪問し、補助事業の紹介を行ってきた。協議会など地域の皆さまからも上記補助事業を活用したい方がいらしたら、市街地整備室まで連絡するよう周知頂くなど、補助事業の普及に協力をお願いしたい。

次回の協議会は、2月～3月頃を予定している。樋ノ爪お山の公園の開園時期も踏まえ、開催日を決める。

#### 【上記、市からの報告事項について意見交換】

○：当協議会は3町会に跨っているが、芝樋ノ爪町会以外の2町会でも樋ノ爪お山の公園のような公園を今後整備する予定はないのか。

→：当地区は、地区面積の3%の公園を整備することを目標にしているが、約7,200㎡が不足している。樋ノ爪お山の公園については、地権者より相談を受け、市が公園用地として取得した経緯がある。公園整備については、用地を市に買い取ってもらえないかと地権者より相談を受けないと市としても難しい。是非、土地を市へ売りたいなどの情報があれば、市街地整備室に教えて頂きたい。

○：市が既に所有している空地を活用することはできないのか。

→：市が所有している空地は、形状が悪かったり、道路に接していなかったりしているため、公園用地として適していない。このような空地をどのように活用するかについては検討をしているところである。

### 4) 閉会

以上